

登録を希望される方は

高齢者ご本人や、そのご家族又は介護者が申請できますが、①登録した情報を市と警察署が管理すること、②行方不明発生時や身体・生命に危険があるなどの緊急時に登録情報が用いられることに同意できる方に限ります。

登録希望の方は、奥州市福祉部地域共生社会課、地域包括支援センターにご相談ください。

申請窓口	住所(設置場所)	電話番号
奥州市福祉部地域共生社会課	水沢大手町一丁目1番地 (奥州市役所内)	34-2199
地域包括支援センターみずさわ中央	水沢南町5番12号 (奥州市あんしん相談センター内)	25-6185
地域包括支援センターみずさわ東	水沢太日通り二丁目1番20号 (これさぽビル2階内)	34-0073
地域包括支援センターみずさわ南	水沢上姉体二丁目1番7号	47-3908
地域包括支援センターえさし中央	江刺西大通り4番11-3号 (江刺保健センター内)	34-4826
地域包括支援センターえさし南	江刺岩谷堂字下惣田290番地1 (江刺総合コミュニティセンター内)	31-2700
まえさわ地域包括支援センター	前沢字竹沢147番地 (特別養護老人ホーム 優愛の家内)	34-0702
胆沢地域包括支援センター	胆沢南都田字大持30番地 (高齢者総合福祉施設 めくもりの家内)	47-5228
地域包括支援センターころもがわ	衣川古戸45番地 (特別養護老人ホーム 羽衣荘内)	52-3810

登録に必要なものと登録内容

登録者のお顔と背格好が分かる直近3ヶ月以内の写真を準備してください。また、申請書に記入する情報(登録内容)は次のとおりですので、事前に整理しておくこととスムーズに申請することができます。

<登録者(はいかいする人)の情報>

- ①氏名 ②性別 ③生年月日 ④旧姓 ⑤呼称・愛称⑥現住所 ⑦電話番号 ⑧出身地
- ⑨住所履歴 ⑩はいかい歴(頻度) ⑪保護歴(いつ・どこで) ⑫立ち寄りそうな場所
- ⑬身体的特徴(身長・体重・体格・血液型・頭髪・四肢の状態・ほくろや痣・眼鏡や指輪の有無)
- ⑭尋ねられると答えられること(名前・住所・その他)
- ⑮介護サービス等の利用と担当ケアマネジャー等の情報
- ⑯疾患名と医療機関

★ 登録者の容姿が分かる直近3ヶ月以内の写真を申請書に貼付していただきます。

<保護者(登録者を保護した際の連絡先)>

- ①氏名 ②性別 ③生年月日 ④登録者との続柄 ⑤住所
- ⑥電話番号(自宅、携帯電話、その他)

★ 電話番号は緊急時に連絡が取れる番号を記載し、複数ある場合は全て記入してください

★ 保護者は可能な限り2名の登録をお願いします

奥州市はいかいSOSネットワーク

～認知症になっても安心長寿のまちおうしゅうを目指して～

認知症になると、外出した際に自分がどこにいるのかわからなくなったり、家に帰ることができなくなったりすることがあります。はいかいにより行方不明になった時にできるだけ早く発見し保護するため、SOSネットワークをご活用ください。

奥州市はいかいSOSネットワークとは

奥州市はいかいSOSネットワークは、事前にははいかいするおそれのある方の情報を登録していただくことで、万一行方不明になってしまった時に、捜索に役立つとともに、早期に身元の把握ができます。

また、行方不明時には地域の協力機関に行方不明者の情報を発信し、可能な範囲で捜索にご協力いただくことで、できるだけ早く発見し保護するためのネットワークです。

高齢者のはいかいでお困りの方に

～事前登録で万一の時も安心～

認知症等の症状により、道に迷って家に帰れなくなったり、はいかいして所在不明になったりしたことがある、在宅で暮らす高齢者の情報を登録する「奥州市はいかいSOSネットワーク登録者台帳」を作成しています。

「はいかいしないか常に見ていなければいけない」「知らないうちに外に出ていて、その都度家族で探している」「何度も警察に保護されている」などでお困りのご家族に、登録をお勧めします。

- 登録した情報を市と警察署が管理することで、警察官等が捜索する際に役立ちます。また、高齢者が保護された際には、すみやかにご家族に連絡することができます。
- 登録された方には、くつや持ち物に貼るステッカーを差し上げます。ステッカーには登録番号が記載されていますので、ご本人が自分の名前や住所が答えられなくても、登録番号を市や警察に伝えれば、ご本人の身元やご家族の連絡先が分かります。

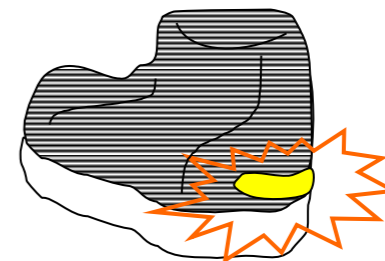
ステッカー

登録番号が入ります

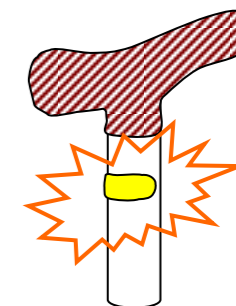
奥州市001

* 反射材でできているので交通事故防止にも役立ちます

くつのかかるとに



持ち歩く杖に



行方不明になってしまったときは...

～協力機関が捜索に協力します～

奥州市福祉部地域共生社会課の対応
協力機関に行方不明者の情報を記載した捜索協力依頼書をファクスで送ります。

協力機関の対応
日常業務の中で注意し、発見に協力します。

行方不明者の発見・保護

行方不明者の発見・保護後の対応
奥州市福祉部地域共生社会課より協力機関へ捜索依頼解除の連絡をします。

市民の皆様へ

道に迷っているような高齢者や、同じ場所で立ち止まっている高齢者を見かけたときは、やさしく声をかけて下さい。

- まずは、安全の確保をお願いします。汗をかいているか、のどが渴いているかなどをたずね、そのような時には水分の補給をお願いします。
- 名前や住所が答えられなかったり、行き先がわからなかったりした場合には、警察署へ連絡し、警察官が来るまでそばについているか、最寄りの交番・駐在所に案内して下さい。

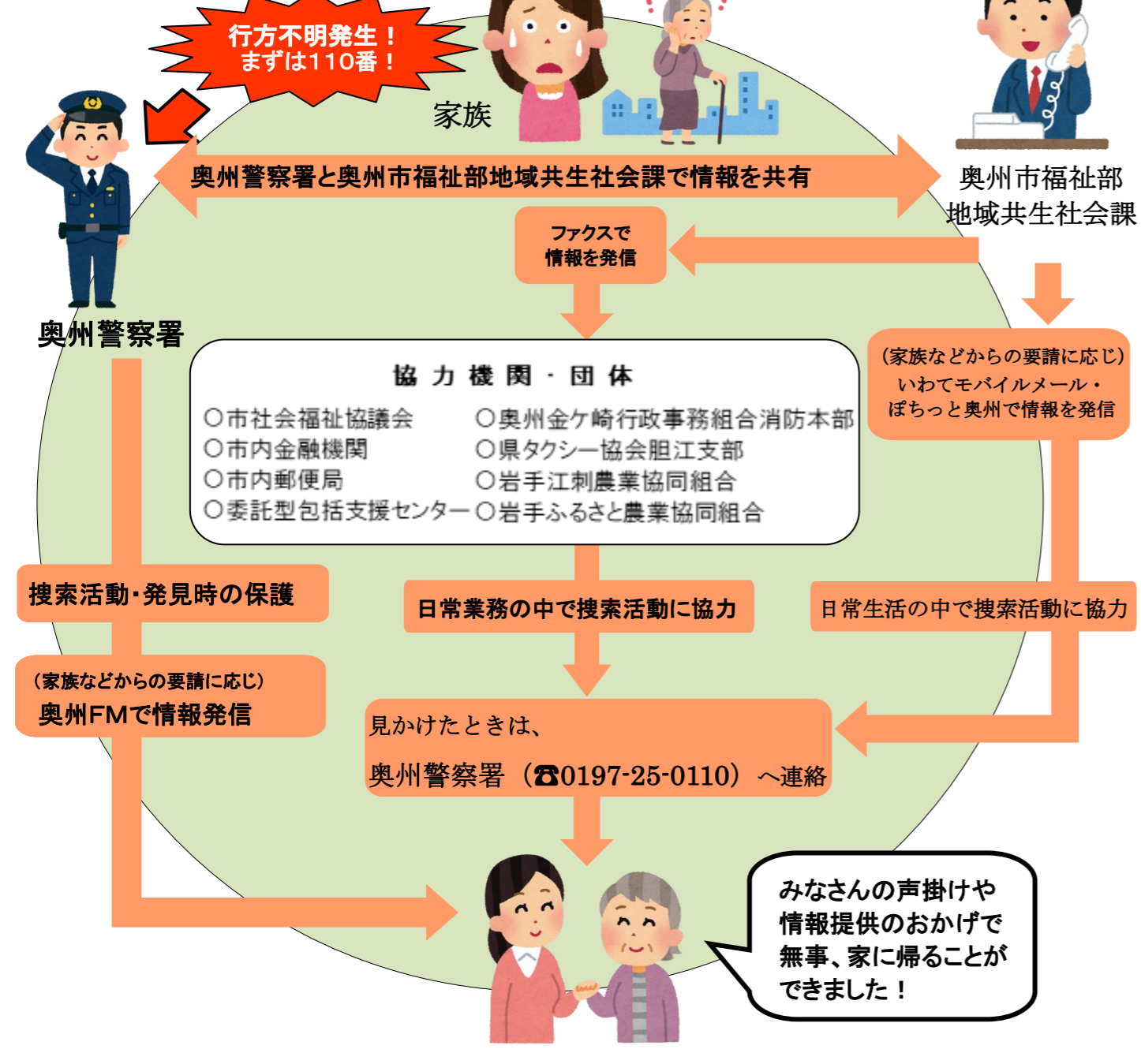
奥州警察署 ☎0197-25-0110

奥州市では市民の皆様方の協力を得て「認知症になっても安心まちづくり連絡会」をつくり、その中で、所在不明となった高齢者をすみやかに発見・保護し、その後の生活を支援していく地域づくりを進めています。

≪奥州市認知症になっても安心まちづくり連絡会≫参加団体(令和7年度)
奥州市・奥州医師会・認知症疾患医療センター・奥州歯科医師会・奥州薬剤師会・奥州市社会福祉協議会・奥州市民生児童委員連絡協議会・岩手弁護士会・いわて地域密着型サービス協会・胆江地区介護支援専門員連絡協議会・奥州キャラバンメイトスマイル²連絡会・奥州認知症支援ぬくもり隊・介護者家族・水沢信用金庫・水沢郵便局・岩手県タクシー協会胆江支部・奥州商工会議所青年部・県南広域振興局・奥州警察署・奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部

事業に関するお問い合わせ
奥州市福祉部地域共生社会課：☎0197-34-2199(直通)

■図 高齢者が行方不明になったときの連携イメージ



◆個人情報の取り扱いについて

・奥州市は行方不明者の氏名・年齢・行方不明発生時の状況等を記入した捜索協力依頼書を、市内協力機関・団体にファクスで送信します。また、依頼者からの希望に応じ、一般市民にいわてモバイルメール・ぼちっと奥州で情報を発信します。

・奥州市と奥州警察署はそれぞれで受付けた捜索依頼内容を共有します。
※奥州警察署はFネットに行方不明者の情報を発信します。また、依頼者からの希望に応じ、奥州FMにも行方不明者の情報発信を依頼します。

ご家族当の対応
まずは警察署へ連絡してください。
警察署と奥州市福祉部地域共生社会課で情報を共有します。